

日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会 水化学管理分科会
第 28 回 BWR 水化学管理指針作業会 議事要旨

日 時：2014 年 9 月 10 日（水）10：00～16:30

場 所：電力中央研究所 第 2 会議室

出席者：(敬称略)

委員) 平野、碓井、北島、高橋、鈴木、河合、植村、上山、小野寺、河村、浦田
以上 11 名
オブザーバー) 久宗

配布資料

- P11BWG-28-1：第 27 回 BWR 水化学管理指針作業会議事要旨（案）
P11BWG-28-2：「水化学管理分科会」に係るコメント対応一覧表（案）
P11BWG-28-3-1：日本原子力学会標準 沸騰水型原子炉の水質管理指針 ドラフト
P11BWG-28-3-2：解説 1. 制定の趣旨 2. BWR のシステムの概要 3. 構造物健全性に対する
水化学の役割
P11BWG-28-4：4. 本文（4.BWR 水化学管理 4.1 管理項目と診断項目）
P11BWG-28-5：附属書 B（参考） 管理項目及び診断項目の分類の考え方
P11BWG-28-6：附属書 E（参考） アクションレベル設定値及び推奨値の考え方
P11BWG-28-7：附属書 G（参考） 測定頻度の設定の考え方
P11BWG-28-8：通常運転時-原子炉水における塩化物イオン、硫酸イオンの AL1 の値について
P11BWG-28-9：附属書 F（規定） 参考文献の記載要領
P11BWG-28-10：BWR 水化学管理指針の附属書符号の修正について

議事要旨

1) メンバーの確認

委員 11 名が出席しており、決議に必要な定足数を満たしていることが確認された

2) P11BWG-28-1：第 27 回 BWR 水化学管理指針作業会議事要旨（案）の確認

北島幹事から、第 27 回 BWR 水化学管理指針作業会議事要旨（案）の説明があり、一部修正の上、了解された。なお、同日に実施した PWR/BWR 水化学管理指針合同作業会議事録も添付する。

3) P11BWG-28-2：「水化学管理分科会」に係るコメント対応一覧表の確認

- ・ 北島幹事より水化学管理分科会におけるコメントについての対応状況について紹介があった。

4) P11BWG-28-3-1：5. 品質管理の確認

- ・ 平野主査より PWR と調整し、修正案の説明があり、下記修正することとした。
- ・ BWR の場合、水質データ以外にオフガスデータも対象となることから「データ」の文言は「水質データ等」に統一する。
- ・ 「水質分析方法」は「分析方法」に統一する。
- ・ JEAC4111-2013 はエンドースされていないことからエンドースされている JEAC4111-2009 に修正する。

- ・ 5.1 一般事項での「4.3 で示した測定項目…」は 4.3 に「測定項目」の文言が無いことから「項目」に変更する。
 - ・ 5.4.1 水質等データ整理での「…水質分析によって採取された…」を「…水質分析によって得られた…」に変更する。
 - ・ 5.4.2.1 測定値の正当性確保 d) 計測員の力量判定と維持もおける「計測員」を「測定員」に変更する。
- 5) P11BWG-28-3-1：附属書 H（参考）サンプリング方法の例の確認。
- ・ 平野主査より水化学分科会コメント反映案について紹介があった。
 - ・ オフガス試料の採取の例はサンプリング手順が不明のため、本図に手順が分かるように番号を追加する。
 - ・ H.1.2 試料採取装置の例にバイパスラインの目的を追記する。
- 6) P11BWG-28-3-1：附属書 I（参考）水質分析方法の例の確認
- ・ 平野主査より水化学分科会コメント反映案について紹介があった。
 - ・ 5. 品質管理に合わせ「水質分析方法の例」を「分析方法の例」に変更する。また、注記 c)記載の「分析」を「測定」に変更する。
- 7) P11BWG-28-3-1：附属書 J（参考）水質データの評価方法の例の確認
- ・ 碓井副主査より水化学分科会コメント対応とした修正案について紹介があった。
 - ・ 推奨値に記載がないことから「水質測定結果が安定運転時の値に対し偏差が大きい場合は、」を 4.1.2.2 推奨値の設定に記載がある文言に合わせ「推奨値を達成できない場合、あるいは安定運転時の値に対し偏差が大きい場合は、」に変更する。
 - ・ フロー図で安定運転時からの偏差大 以下のアクション項目は事象により異なることから、本項目は必要に応じて実施する旨の注意書きを追加する。
 - ・ 上記内容で修正し、PWR 水化学管理指針作業会の見解をもらう。
- 8) P11BWG-28-4：4. 本文（BWR 水化学管理 4.1 管理項目と診断項目）の確認
- ・ 北島幹事より上述資料の紹介があり、下記修正することとした
 - ・ 4.1.1.2 アクションレベルに簡単な説明文を入れる。
 - ・ 4.2.2 運転モードは項目のみとし、改良水化学適用時記載の「当該期間とその前後の過度期…」は言葉の定義に注記として記載する。
 - ・ 4.2.3 管理・診断系統水等も項目のみとし、使用済燃料プール水等に記載の「本対象は…」は言葉の定義に注記として記載する。
- 9) P11BWG-28-5：附属書 B（参考）管理項目及び診断項目の分類の考え方
P11BWG-28-6：附属書 E（参考）アクションレベル設定値及び推奨値の考え方
P11BWG-28-7：附属書 G（参考）測定頻度の設定の考え方 の確認
- ・ 小野寺委員より水化学分科会コメント反映案について紹介があった。
 - ・ 附属書 B、附属書 G は本内容で了解された。附属書 E に図 E.8 から本指針で必要なデータだけをピックアップし、掲載することとした。
- 10) P11BWG-28-3-2：解説 1. 制定の趣旨 2. BWR のシステムの概要 3. 構造材健全性に対する水化学の役割
- ・ 浦田委員、碓井副主査より解説内容について紹介あった。制定の趣旨は PWR と合わせる。ま

た、BWRのシステムの概要図は削除する。

- ・ その他の項目については、コメントを各委員より出し、反映することとした。

11) 次回水化学管理分科会の資料は9月18日(木)までに北島幹事に提出する。

12) PWR/BWR水化学管理指針合同作業会は、11月7日(金)10:30より開催する。

なお、開催場所については、別途連絡することとなった。

以 上